

2026（令和8）年度 学校経営方針

伊賀市立島ヶ原小学校

1. はじめに

本校の特色は「小中連携」「少人数教育」「地域との連携」だと考えます。この特色を生かしつつ、すべての子どもの人権が尊重され、安心して学び、豊かな自己実現ができる学校づくりを進めていきます。

その実現のために、「学力」「人権」「キャリア」を3本柱とした教育活動を展開していきます。小中連携によって、学びの連続性を保障し、確かな学力の定着を図るとともに、少人数の特性を生かしたきめ細やかな支援で、一人ひとりの可能性を引き出します。さらに地域とのつながりを大切にしながら、身近な社会に触れる体験を通して、ふるさとへの誇りと豊かなキャリア観の育成にも取り組んでいきます。

乗り越えるべき課題もあります。児童数の減少により、今年度は3・4年生で複式学級となりました。初めてのことに戸惑いながらも、新しい学びの形を模索していく1年だと思っています。これからの社会を生きるために必要な力を育むために、今年度も学校・家庭・地域が一体となった教育の実現を目指します。

2. 学校教育目標

人権尊重の精神を基盤として、生涯にわたり豊かな自己実現を図るために、確かな学力と豊かな心、行動力をもった子どもを育成する。

3. めざす子ども像

「なかまとともに つながりあい 深めあう 子ども」

- ・ 確かな学力を身につけ、自ら学び続ける子ども
- ・ 互いに認め合い、人権を尊重する行動ができる子ども
- ・ 地域に愛着や誇りがもてる子ども
- ・ 自分の考えや思いを発信できる子ども

4. 努力目標と具体化する視点

（1）「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進と個に応じた学びの充実

- ・ 子どもたちが、学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動、協働や対話を通して考えを広げ深める活動を取り入れた授業を行う。
- ・ ICTを活用するなど、指導方法等を工夫改善することにより、個に応じた指導を進め、「わかった、できた」を実感できる授業を展開する。
- ・ 子どもたちに興味・関心を持たせたり、子どもたちが進んで学ぼうとする魅力的な課題を設定したりすることで、「分かった」「もっとやりたい」を味わえる授業を行う。
- ・ 複式での学習内容や学び方、活動のあり方を設計するとともに、合同授業のカリキュラムを構築する。
- ・ 「全国学力・学習状況調査」「みえスタディチェック」等の活用を通じて、個々の学習状況を把握し、基礎・基本の定着と活用力の育成を図り、学ぶ意欲を高める。
- ・ 教師の授業における確認事項（11箇条）を意識し、授業規律を確立し、安心して学べる学

級をつくる。

- 考える力・書く力・伝える力を伸ばすために、児童が主体的に運営する集会等を充実させる。
- 「好きな本に出あう 新しい世界に出あう」読書活動を推進するために、読書環境の整備や学校図書館を活用した授業などを意識して取り入れる。
- 子どもが自ら意欲的に学ぶため、小中連携して「主体的・対話的で深い学び」の研修を進める。
- 家庭と連携して、自ら計画を立てて家庭学習をすすめる力をつけるとともに、「家読」を広める。

(2) 人権尊重の行動力を育てる教育の充実

- 子どもの権利や個別的な人権問題についての学習を深め、子どもたちが自らを権利の主体であると実感できる学習や、人権問題の解決を自分の課題ととらえ、自他の人権を守るための行動力を身につけるための学習を進める。
- 人権教育カリキュラムの実践・検証を通して、自分自身を見つめ直し、差別をなくす実践的な行動力を育てる。
- 教育的に不利な環境のもとにある子どもの支援をはじめ、障がいのある子どもへの合理的配慮の提供など、安心して学べる学校づくりを進める。
- 子どもが自分に誇りや自信をもつことができる教育内容の創意工夫を図り、一人ひとりを大切にし、それぞれの違いを認め合い、高まり合う集団を育てる。
- お互いのくらしや思いを知り合い、安心して過ごせるように、伝え合いの場を多く設定する。
- 教職員自らが、部落問題をはじめとするあらゆる人権問題に対して正しい理解と認識を深めるため、積極的に研修に参加し、差別解消を自らの課題として信念と情熱をもって取り組む。
- 家庭・地域と連携し、人権教育の内容等を共有したり、研修会で啓発活動を行ったりするなど、人権文化あふれる地域づくりに取り組む。

(3) 地域と連携したキャリア教育の推進

- 全ての子どもたちが学校での学びと自分の将来とのつながりを見通し、意欲をもって学び、可能性を最大限に発揮できるよう、学校教育活動全体を通してキャリア教育を進める。
- 自分の夢を実現しようと努力している人や地域をよりよくしようと活動している人など、出会い学習や体験活動の場を多く設定し、将来の夢を持てるようにする。
- 子どもたちが社会人として職業人として自立していけるよう、多様な体験の場を設定する。
- キャリアパスポートを活用しながら、一人ひとりにキャリア形成を促すとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなげる。
- 小中連携を通して、自分の役割を把握し、責任を持って行動できるようにする。
- 地域の文化と伝統に対する関心や理解を深め、地域への誇りと愛着をもてるような学習を展開する。

(4) 9年間を見通した「小中連携型一貫教育」の推進

- 小中合同研修会の中で、児童生徒の実態の把握と課題の共有を図り、教育実践を創造する。
- 授業研究を通して、「主体的・対話的で深い学び」の研究を進め、学力の向上を図る。
- 3つの研究部会（授業研究部・人権教育研究部・特別活動研究部）が、9年間を見通した指導の目標や活動・教材内容を検討し、小・中学校合同で実践研究を進める。

(5) 地域に根ざした学校づくりの推進

- 地域の人材を発掘し、保護者や地域の教育力を学校教育に活かす。
- 家庭や地域に学校の情報を発信し、学校に対する理解と協力を求める。
- 「学校運営協議会」を設置し、保護者や地域の人々の声を学校運営や教育活動に生かす。
- 児童や保護者、地域の思いや願いを受けとめ、教育活動に活かすとともに、「学校評価アンケート」を実施し、改善に努める。
- 「島ヶ原28災害」など、地域で起こった災害に学ぶ学習や防災教育を通じて、子どもたちが自分の命は自分で守る力を身につけるとともに、災害時に自らできることを考え、実践する力を身につける。

(6) 働き方改革を実行し、活力ある職場環境づくりを推進

- 学校安全衛生委員会を学期に1回開催し、教職員が心身にわたる健康を維持し、意欲をもって働けるように、総勤務時間の縮減を図る。
- 水曜日の定時退校、時間外在校等時間上限45時間、年間360時間以内・年間年休取得時間の増加(15日/年)・時間厳守、事項の事前検討・配付・既読による会議の効率化(60分以内の会議終了80%以上)
- 教職員一人ひとりが常に自己の使命と職責の重大さを認識し、コンプライアンスを自分事として捉え、情報漏洩の防止や資産管理の徹底等に努める。またハラスメントを含めた社会的規範やモラル等の研修会を学期に1回程度実施する。